

○3番（枝 史子君） 改めまして、こんにちは。議席番号3番、枝史子です。傍聴席の皆様におかれましては、お忙しい中、足をお運びくださりましてありがとうございます。それでは、議長により発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を進めてまいります。

私の今回の一般質問は、公園等の整備と利活用についての質問です。その内容としては、まず1つ目に、幼児が遊べる公園や遊び場はあっても、小学生が遊べる公園が少ない。子供たちの遊び場について町はどのように認識しているのか。続いて2つ目に、夏場の雑草対策や設備の老朽化等、整備の行き届いていない公園が目につくが、それらの整備について。そして3つ目として、公園施設長寿命化に入っていない公園の整備についてという3点について、町の見解を問うというものです。

まず、この質問を取り上げようと思ったきっかけからお話しします。少し前のことになりますが、町内の公園で小学生が何人かでボールを使って遊んでいたところ、その場にお散歩にやってきた幼児連れの母親に危ないと怒られ、学校に通報されるという件がありました。私は、小学生の保護者側からの意見しか聞いていませんが、小学生たちは決して危険なことをしていたという認識もなく、その幼児、ちっちゃいお子さんが来たことを認識していて、さらにボールが飛んでくるから危ないよと優しく教えてあげていたそうなのですが、その子の母親にとってはよほど危ない行為に映ったのか、通報に至ってしまったのではないかという話でした。よくニュースなどでは、都会の公園でボールで遊んではいけません、何々してはいけません、何々してはいけませんというような禁止事項、または騒いではいけません、大きな声を出してはいけませんというような禁止事項が多く、結局子供が遊べないという事態になっているという報道はされていたりもします。

実際、少し前の調査になりますが、2018年公園のチカラLAB調査によりますと、子育て人気のあるエリアの公園を首都圏100か所、中京圏100か所、関西圏100か所というようにそれぞれ約100か所ずつ抽出し、合計約300か所の公園を現地調査し、分析したところ、野球やサッカーができない公園が中京圏近郊の地方都市では22%にとどまるのに対し、首都圏では100%、関西圏でも62%に上るとの報告が出されました。ただ、そうはいつでもこの辺りはまだのどかな田園地帯といえますか、自然もたくさんあるし、場所もたくさんあるし、私が子供の頃は神社や公園でドッジボールをしていた記憶がありますので、遊ぶ場所がないというのは都会の話だろうと正直考えてはおりました。しかし、先ほどの通報の話を聞いてから、改めてほかの保護者の方にも聞いてみたところ、自分の子供もキャッチボールをしていたら通報されたというような話が複数人から寄せられました。ほかにも、外遊びの場所がないので、エコスやドラッグストアに子供たちが集まっているとか、境小学区以外では、そのようなドラッグストアすらないから羨ましいといった声も聞かれました。それならば、逆に農地が多くて自然が豊かな二中学区なら子供たちはどこでも伸び伸び遊べるのかということ、意外とそうでもなく、かえって公園は大人の目が届かないから子供たちだけで遊びに行かせられないとか、子供が少なくても安心な遊び場が欲しいといった声が寄せられました。このような意見を集約すると、住宅地であっても、農村地であっても、少子化の影響により子供の遊び場が少なくなっているなど考えられます。

このような話をすると、子供はそもそも自分たちで勝手に遊び場を見つけて遊ぶのだから、大人の介入はかえって子供の成長を妨げることにならないのかと考える方もいらっしゃるのかもしれませんが。実際私自身も、子供は自由に大人の介入なしに、伸び伸びと遊ぶのが本来だと考えています。けれども、社会情勢の変化により子供をいい意味でほったらかしにすることができない昨今、安全な遊び場の確保が子を持つ親の関心事となるのは必然なのかなというふうに考えております。

そこで、①として、幼児が遊べる公園や遊び場はあっても、小学生が遊べる公園が少ない。子供たちの遊び場について町はどのように認識しているのか、回答を求めます。

続いて、②の公園の整備についてです。先ほどの小学生が伸び伸びとボール遊びできるような公園が少ないという話を聞いたことから、ならば既存の公園を見直して、そこを利用することはできないのだろうかと考え、町には幾つ公園があって、現在どのような状態になっているのかを調査しました。都市計画課から頂いたリストには、農村公園を含め16か所の公園がリストアップされていたので、その全てに足を運んでみましたが、かなりの公園で遊具が老朽化していたり、さらには雑草が生い茂っていて、そもそも遊具までたどり着けないといった、いわゆる荒れた状態の公園も見られました。実は小学生の保護者の方々から、さくらの森パークは雑草が生い茂っていて怖いので、子供たちだけでは行かせられないという声が寄せられていました。また、子供を持つ親だけでなく、近隣の例えばご高齢の方からも、近くを散歩しているけれども、雑草がひどいという声も耳にしていました。そして今回、全ての公園を見て回ったのですが、やはり雑草がひどく荒れているところは、そこで遊ぼうとか、立ち寄ろうという気にならないので、そうするとさらに人が寄りつかなくなり閑散として、また荒れてしまうといった悪循環に陥ってしまっているのではないかと感じました。ちなみに、それを裏づける資料として、先ほど取り上げた公園のチカラLABが2016年に乳幼児の子育てをしている約500人の女性を対象に、乳幼児、幼児が安心して遊べる公園に関するアンケート調査を行ったところ、遊ばせたくない公園の理由として、清潔感のなさやイメージの悪さが挙げられており、やはりメンテナンスや管理状況が重要であるとの結論が出されていました。公園とは、住民が憩い、スポーツやレクリエーション、散策の場として開かれた場所であります。であるなら、人々が集い、公園としての役割を果たせる状態にしておくことが本来であると考えます。

そこで、②として、夏場の雑草対策や設備の老朽化等、整備の行き届いていない公園が目につくが、それらの整備について町はどのように考えているのか、見解を求めます。

そして、③の公園施設長寿命化計画に入っていない公園の整備についてですが、町では既存施設の長寿命化対策及び計画的な補修、改築、更新を行うことを目的とし、2021年度から2031年度までの10か年にわたる公園施設長寿命化計画を策定しております。この計画においては、文化村の境町総合運動公園、さくらの森パーク、陽光台のはなの木公園、けやき公園、そして伏木児童公園の5か所を対象とし、公園の遊具、建築物等について、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化、補修、更新の費用を平準化させ、維持管理経費の縮減を図る観点から計画的補修を行っていくとされています。た

だ、この計画に組み込まれているのは、先ほどの5か所であると申し上げましたが、先ほどから取り上げているように私が頂いた町内の公園一覧表には16か所の公園がありました。だとするなら、残りの公園については長寿命化の計画がないのか、もしくは別な計画があるのか、あるいは町としてはノータッチで行政区などに任せているのか等の整備や管理に関する町との関係性はどのようになっているのか疑問となりました。

そこで、③として、公園施設長寿命化計画に入っていない公園の整備について、町の説明を求めます。

以上、1項目3点の質問について答弁を求めます。

○議長（倉持 功君） ただいまの公園等の整備と利活用についての質問に対する答弁を求めます。
企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） 改めまして、おはようございます。それでは、枝議員の1項目め、公園等の整備と利活用についての1点目、幼児が遊べる公園や遊び場はあっても、小学生が遊べる場所が少ない。子供たちの遊び場について町はどのように認識しているか、見解を問うとのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1としまして現在の状況についてご説明をさせていただきます。12年前の境町は、さくらの森パークとふれあいの里公園だけで、今と比べると本当に子供たちの遊ぶ場所が少なく、お金がないということで整備もなされていないというような状況でございました。その後、公園や遊び場の整備に当たりまして、全天候型のニコニコパークやキッズハウスなど、主に幼児から小学生を対象とした施設の整備や、近年ではさくらの森パークや宮本町の桜が丘公園、伏木児童公園などにも新規の遊具の整備を進めてまいりました。

また、ボールを使った遊び場につきましては、小中学校の学校開放を活用して、放課後に小学生が校庭でボール遊びなどができるよう、学校と連携して対応しているところでございます。境小学校におきましては、校庭を人工芝生化したことにより、にぎわいを創出しております。また、コビー保育園の園庭もフットサルができるように整備をしております。

次に、2としまして町の認識についてということでご説明をさせていただきます。小学生がボールを使って遊べる公園、遊び場が少ないのではないかと議員のご指摘につきましては、先ほど申し上げましたように小中学校の学校開放を主に活用していただくのが1点ということと、学校開放につきましては、ご存じのない保護者もいらっしゃると思いますので、今後はマチコミ等により周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

そのほか、境小学校の放課後児童クラブでは、サッカー、ホッケー、BMXなどをモデル事業で実施しており、これに水泳やバスケットボール、ピククルボールなどが加われば、小学生の体力発散の場にもなるのではないかと考えております。

当町といたしましては、限られた財源の中で子供たちが心身ともに健康な生活が送れるように努力をしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、枝議員の２点目、夏場の雑草対策や設備の老朽化、整備の行き届いていない公園が目につく。それらの整備について町の見解を問うとのご質問にお答えをさせていただきます。１としまして、現在の状況についてご説明をさせていただきます。町では、公共施設管理公社を令和２年度に廃止をしまして、町の施設の草刈りなど維持管理を町内事業者へ委託をしております。委託内容は、それまで管理公社が行っていた作業、具体的に申し上げますと、さくらの森パーク、陽光台はなの木公園、けやき公園、伏木児童公園、ふれあいの里公園、山崎のさくらの丘公園の除草、消毒、剪定作業などがまずあります。そのほか、利根川堤防の桜堤常夜灯、一里塚付近の除草作業、そのほかとしましては、ふれあいの里のグラウンドゴルフ場、ゲートボール場の芝生管理、都市計画道路街路樹、道の駅さかい敷地内の都市下水路、鵠戸川のり面の除草作業、さくらの森パーク、桜が丘公園、陽光台はなの木公園、ALOHA PARKのトイレ清掃などを年間約１,８５０万円で委託をしております。そのほか、染谷川のアシの除去などは別途町内事業者へ委託をしております。

また、設備の老朽化などにつきましては、毎年８月から１１月頃にかけて、公園及び小中学校等に設置している遊具の定期点検を実施しており、安全確保の観点から、廃止、撤去も含め、順次修繕や更新を進めているところでございます。今回の議案である一般会計補正予算（第３号）にも、遊具修繕、撤去工事として財産管理事業に２２０万円、学校施設維持管理事業に４４０万円を計上させていただいております。また、都市計画課の長寿命化の補助金を活用して、昨年度は文化村におきまして約３,６４５万円の事業費でテニスコートの整備及び遊具２基の設置を実施しております。

２としまして、今後につきましてご説明を申し上げます。限りある財源や人員の中で、公園の維持や除草作業を行っておりますので、町政報告でも述べましたように、どこにでも、何にでもコストをかければよいということではないので、議員の皆様と相談をしながら、この公園は整備をもっとしよう、この公園は廃止でもやむを得ないのではないかなど、地域の皆様のご理解をいただきながら、持続可能なまちづくりを目指さなければならないというふうに考えております。境町らしい取組の中で、一般財源のかからないような取組で対応してまいりたいと考えております。

次に、３点目、公園施設長寿命化計画に入っていない公園の整備について、町の見解を問うとのご質問にお答えをさせていただきます。１としまして、公園施設長寿命化計画についてご説明をさせていただきます。まず、公園施設長寿命化計画ですが、この計画は効率的かつ計画的に公園施設の維持管理を行い、長期間利用できるようにするための計画でございまして、この計画を策定することにより国土交通省の交付金の対象にもなり、財政負担の軽減にもつながるものでございます。

本町では、今まで一般財源で整備していた手法を取りやめ、この国の交付金を活用した公園整備に切り替えたところでございます。令和３年度にこの計画を策定しまして、５か所ある都市公園、先ほど枝議員のほうからも出ましたが、境町総合運動公園、さくらの森パーク、はなの木公園、けやき公

園、伏木児童公園の5つでございますけれども、こちらの現状把握と今後の維持管理方針を明確にしております。

この計画に入っていない公園のうち、下砂井親水公園、志鳥農村広場、百戸農村公園、一ノ谷公園につきましては、地元行政区へ委託をして維持管理をお願いしているところでございます。

次に、今後につきましてご説明を申し上げますが、この計画に含まれていない公園、具体的には境古河IC周辺地区の1号公園、桜が丘公園、ふれあいの里公園、さくらの丘公園につきましても、今後の維持管理を考え同計画に加えてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

〔何事か言う者あり〕

○企画部長（佐野直也君） 先ほどの農村公園の委託ですけれども、1行政区当たり5万円ずつ毎年お支払いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

枝史子君。

○3番（枝 史子君） ありがとうございます。①の小学生の遊び場の件についての再質問なのですが、先ほど放課後の校庭を使うというような形でお話があったと思うのですが、それはどの学校、全ての小学校でそれが可能なのかどうかというのをもう一度確認させていただきたいのですけれども、ご答弁いただけますでしょうか。

すみません。というのは、私の知っている方に、保護者のお友達などに聞いてみたところ、うちの学校はちょっと遊べないらしいみたいな、そういう話が結構グラデーションがあるというか、まちまちな話があるものですから、学校によって対応が違うのではないかなというのは考えたのです。ただ、今お話を聞いて、では全ての学校で遊べるというのであれば、それは広くお母さん方というか、保護者の方に周知の必要があるのではないかと思います。

〔何事か言う者あり〕

○3番（枝 史子君） はい、周知の方法について。

〔何事か言う者あり〕

○3番（枝 史子君） では、マチコミで周知をしていただけるということで、分かりました。

あと、当面子供たちが、放課後学校で遊べるということになりましたら、そのさらに先、今ある公園、学校の校庭ではない子供たちが遊べるかどうかという公園について、協議会というものを設置している自治体というのがあるところちょっと聞きまして、そうすると近隣の住民の方、あるいはお子さんのいるご家庭の方、あるいは行政区などが一緒になって、この公園をどうしていこうとか、そういうようなことを話し合っているということを知りました。そのようなことがあれば、公園についても

もっと理解が深まるのかなと思ったのですけれども、その辺りについて町の考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、枝議員さんのご質問にお答えします。

まず1つ、先ほどの協議会について全然いい考えなので、それは設置してもやぶさかではない、もしくは設置してあるかもしれないので、後で確認をさせていただきます。やっぱり昨日も枝さんと直接話をさせてもらいましたけれども、いつもご提案をされる際に、例えば僕らが何かをやる際には、これ予算は、財源はって言います。例えば世界大会やるに、これ予算とか、財政はって言います。これも、例えば図書館、給食センター、公園、遊び場整備、様々なもの全て予算がかかるわけです。今回誰でも、例えば1,000億円でも持っていたら、もう公園でも何でも整備してびっちりやったほうがいいでしょう。それは子供たちのためですから幾らだってやります。でも、そのことを考えた中で、前提条件としてお金が今幾らあって、この先幾らかかって、そしてどうやって維持していくのかと、それを考えながら提案をしていただかないと、施設整備というのはちょっと僕は難しいのではないかと。やっぱり昔それで整備したわけです。考えずにというのは悪いかもしれないけれども、例えばふれあいの里にしても、さくらの森にしても、使いづらいわけです。野球場に至っては、あれ反対なのです、向きが。反対ですよ、小川さん。あれ反対なのです。分からない人が造るとあぁなってしまうのです。サッカー場もそうなのです。サッカー場も、両脇にコンクリートがあって危なくてしょうがないわけです。だから、やっぱり昔はそうでよかったかもしれない、これ造ってくれ、あれ造ってくれって言われて。でも、そうではないです。やっぱりこの先どうするのか、この先の未来、枝さんが質問したのは、僕らが想像するには、今小学生低学年ぐらいまでの遊び場は整備されてきたと、その上の子たちの遊び場がないというのが多分ポイントだと思うのです。公園を整備しろというのではなくて、上のお子さんたちが力を発散できる、要は健康でいるために、ドッジボールってさっき言っていた、野球だったり、サッカーだったり、そういうことをできる場所が必要ではないですかということを多分質問されているのだと思うのです。

そこで、議長にも了解を得ましたので、ちょっと資料を今配らせていただきます。例えば僕は、これチャットGPTでつくったのです。チャットGPTで1分です。昨日夜12時までかかりましたけれども、教育委員会とかに書かせていたら、枝さんの質問とか田山さんの質問に明確な、的確な答えではないわけです。僕が書き直して、さらにチャットGPTで、そういうとき、お金がないときにそういう子供たちにどんな方策があるのだから境町に提案してくれというのをやったわけです。これがその資料です。何かできそうではないですか、これ見ると。ああ、お金かけずにこういうことができるのか。例えば子供たちとかそのお母さんたちも、今はスリーオンスリー、バスケットとか、そういう場所があったら、そこでミニバスの子たちも遊べたりするわけです、外で。実際に下妻市なんかは、屋根つきのところにそういうのをつくったりしているわけです。やっぱりお金がない中で、どういうふ

うにすれば子供たちの居場所、さらには自由に走り回れるところがつくれるか、そして先ほど言っていた草がぼうぼうで危ない、それはもう一つポイントがあって、ここに書いてありますけれども、明るくすることと、公園を明るくして、さらに防犯カメラをびっちりつけて、そしてきれいにする。さらには、この後の質問になっていましたけれども、草の生えづらい木に変えていく、雑草に変えていくということも、お金かけずにできるって提案してくれているのです、チャットGPTが。この後の再質問来たらまた配りますけれども。なので、今やっぱり枝さんが言うように子供たち、要は僕も悲しいと思うのです。例えばマハロで、外で遊んでいたら近隣の人がうるさいって言いに来るなんて、僕は長野市の話で境町にはないだろうと思っていたわけです。そうしたら境町でもそうだというわけです。せっかく移住していただいて、その子供たちがにぎやかになったのが、逆に迷惑だって思う住民がいるというのが、我々の広報不足なのかなと、やっぱりこういう子供たちがいることによって、町が持続可能になるのです。社会保険料もそうだし、国民健康保険もそうだし、介護保険料もそういう子供たちがいることによって、値上げしなくて済むようになるわけです。やっぱりそういうことを住民の皆さんに言っていないと、いいのですかと、静かにはなりますけれども、その分人が減っていった皆さんの負担どんどん上がりますよと、そういう話を僕らがしないと、この8年間、介護保険料を僕は一切上げずに来ました、町民の皆さんのためと思って。でも、やっぱりそれを思えば、8年間上げてしまえばよかったのかなと思います。上げてしまえばみんな分かるのですから、上がるのだって。工業団地とか誘致しなかったら皆さんの負担は上がるのだって、やっぱり実感すると違うわけです。でも、上げないように僕はやってきたのです。すごく枝さんの話も分かるし、住民の皆さんに理解をいただく、そういうことを町がもっとしていかなければいけないのかなと。例えばさっきの桜が丘公園でキャッチボールしていて怒られたら嫌になってしまうではないですか、昔やっていたではないですか。そこに看板があるのかって、そうしたら、では幼児のほうにも僕らは言わなくてはならない、ここはキャッチボールとかもする場所ですから、幼児の方はキッズハウスかキッズ何ですか、あっちに行ってくださいとか、そのために交通手段がないと言われたら、では自動運転バスで行けるように時間も設定してあげなくてはならないとか、今あるものでみんながハッピーになるようなことを町は考えていきたいというふうに思っているの、枝さんの質問は逆にいいきっかけで、やっぱり僕もマハロ行ったときに聞いたのです。向こうから移住してきた人たちが、子供たち、ちっちゃい子供たちの遊び場はいっぱいあると、大きい子供たちが遊ぶ場所がないのだと、やっぱりこれをどうするかというのをちょっと今考えているのです。

そんな中で、この資料は、チャットGPTはこんなことができるのではないかと、昔で言えば境河岸、土手で野球やったりもしたのです。でも、今だと土手って危ない感じがしていけないとか、散歩している人はいるけれどもとかなるわけです。だとすれば、国土交通省に言って防犯カメラを土手の上からびっちりつけて安全にして明るくするとか、やり方は何かあると思うのです。だから、今の枝さんの質問は、やっぱり町の問題意識として、その先の子供たちが、要は小学校高学年から中学生が遊

べる、そういう場所を公園というわけではなく、公園もそうかもしれないけれども、公園の中の遊具も考えながら、先ほどのさくらの森もそうですね、あそこ潜ってしまうのです、もし河川が切れたら。だから、あそこも防災公園にしてかさ上げしろって上野さんには言っているわけです、あそこも上げろと。そうすれば公園を整備できると。さらには、防災ステーションなんかも今塚崎に造りますから、あれが完成すれば、上どういうふうに利用するのだといった際に、今の意見とかも今度取れるし、さらにはちっちゃい公園も、さっき枝さんが言ってくれた公園というのは、昔地元の方をお願いをされて造った公園なのです。なので、例えば申し訳ないけれども、一ノ谷で子供たちいるかと言われたら、もう逆に子供たちが危なくて遊びに行けない、しかもトイレなんかもひどかったのです。だから、逆に遊具撤去してくれと、そのほうが治安がよくなるという撤去した例があるのです。そうではなくて、やっぱり枝さん言うようにみんなが見えるところに、みんなが行って安心なところに、そういうポケットパーク的な公園を少しずつ配置してあげるとまた違うと思いますし、さっき言ったスリーオンスリーだったりとか、今どきの子供たちが外で遊ぶそういう場所を、やっぱり最低限そういうのは整備はしてあげてもいいのかなというふうに思っていますし、何か補助金を取りながらやりたいなというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、この中で面白いのは、住民を交えたこういう公園の維持のワークショップとか、それから公園をつくる日とか、公園の日をつくって、そこでみんなで今の公園に対して認識を高めましょうとか、そんな提案してくれるわけです。こんなことやると面白いですよね。こういう公園行ったら、枝さん言うように行ったら草ぼうぼうではないかと、これでは遊べないよね、ではみんなで草刈りを月に1回とか2か月に1回やろうかというグループができるかもしれないし、そういうお金をかけずにもしっかりとした整備、そういったこともできるような取組を町が住民の参画の下にできるような、町が一方的にやるばかりではなくて、住民の皆さんにも理解していただいて一緒にやるような、そんな仕組みもぜひとも考えていきたいというふうには思っておりますので、今すぐここの公園はこうだということとはちょっと言えないですけども、やっぱり子供たちの遊び場づくりというのは重要だなというふうには思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、先ほどの学校開放については、教育委員会が学校に確認したところは、全部の学校使えると言っているということでありますので、今度はマチコミで流しますので、再度学校にもマチコミでちゃんと流しますよ、借りるルールはこうですよってちゃんと全員に流しますからねというふうに言えば、また学校側もちゃんと対応しなくてはいけないというふうな話になって使えないということはないのか、もしくは埋まっけて使えない日はあるのかかもしれないですけども、そういうことにもなるかなと思ひますので、しっかりと使えるという回答を教育委員会からはいただいておりますので、学校からは。学校側にも、使えると言ったのだから、ちゃんと使えないとおかしいよねというような話はさせていただきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し質問はございますか。

枝史子君。

○3番（枝 史子君） ありがとうございます。お金をどこにでもじゃぶじゃぶと使えとか、私のほうではそういうお話ではありませんので、一応私のほうでも検討していたのは、公園の整備で何か助成金とかがないのかと思ったのですけれども、整備というか、公園を造ることに関する助成金というのはあるのですけれども、維持管理ということに関する国からの助成金とか、そういうのというのはなかなか見当たらなかったのです。

その中で、一応これかと思ったのが船橋市の例なのですけれども、先ほど町長がチャットGPTに聞いてつくったのと似ているのは似ているのですけれども、任意団体、ボランティアグループとかスポーツ少年団のグループとか、そういうグループにこの公園、例えば1つの公園だけに関して年間で除草作業をしてくれませんかみたいな感じのことを委託し、それで公園の広さに応じて収入というか、お金をいただいて、そのグループ、その任意団体が1年間除草作業をしますよというようなことを登録制でやっているというところもありました。それですと、それほどの予算もかからず、あとそういう方々の協力ということで、やっぱり地元の人が地元の公園に関して興味関心を持ち、積極的に関わろうという気になるのかなというのも考えました。

あと、先ほどもお話ありましたけれども、ワークショップです。公園をどうしたらいいか、先ほどの協議会の話とも近いのかもしれないのですけれども、公園に関して、子供たちが遊ぶ環境に関して、私たちはどうしていく、何ができるのかというのをそういうワークショップを通じて皆さんに考えていただき、そういう公園に関する草取り隊のようなものが発足したりとかして、公園がよくなればいいのではないかとこのように考えておりますので、引き続き町のほうではご検討のほうをお願いしたいと思います。

以上で私のほうの質問は終わりにいたします。

〔何事か言う者あり〕

○3番（枝 史子君） すみません。先ほどご答弁が1から2から3から全部入ったような感じだったので。

〔「まだあります」と言う者あり〕

○3番（枝 史子君） まだあります、そうなのですか。失礼しました。

では、そうしましたら②の答弁をいただけるということですか。先ほどそれは……

〔「②も提案がありますから」と言う者あり〕

○3番（枝 史子君） ご提案がありますか。

〔「今配ったのが1じゃないですか」と言う者あり〕

○3番（枝 史子君） はい。

〔何事か言う者あり〕

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 枝さんの②の質問にお答えしますが、雑草って気温が、やっぱりここ最近日本の気候が変わってきて、生えてくる草とか、それから伸びる速度も変わってきて、一応先ほどの答弁の中で、民間企業2社に委託をして、2,000万近いお金で年間の除草作業をお願いはしてあるのですが、もう刈ったそばから伸びてしまうみたいな、そういう事象が起きているので、何かこれしなくてはならない時期に来たのかなというふうに我々も思っております。なので、逆に枝さんの質問は非常にいい機会で、僕も通るたびに、公園もそうですし、管理しているところもそうです。通るたびに、もう背丈ぐらいある雑草を見ながら、何やっているのだと言って電話をするのです。でも、草刈りしてその1週間か2週間後には、また伸びてしまっているのです。だから、やっぱりもう抜本的な何か考えを入れていかないと、雑草の除去というのも難しいところに来ているのかなというふうに思っていて、例えば草刈り機の自走式の草刈りロボットとか、こういうのは多分補助金取りながら導入ができるのではないかと。例えば置いておけば、さくらの森とかどのぐらいか分からないですけども、やれるのではないかと。さらには、ドローンでこの除草、要は草が伸びてきたとかも判断できるというのです。これは、DX化の補助金取りながらこういったことをやれば、しかもいつからいつの時期が一番草がひどいかとかも、本当はもうデータ取ったほうが良いと思っています。なので、やっぱりこういうことって、こういう質問が出ないと考えないですし、さらに役場の職員さんってもう任せてるし、やっているし、今手いっぱいの中、しかも財源いっぱいの中で、いや、これ以上無理だろうと思っているわけです。でも、そうではなくて、例えばこう書いてありますよね、防草シートの活用とか、固化舗装の活用とか、これ砂利、芝生エリアにおいて防水性の高い防草シートを敷くことによって草はなくなりますよとか。だから、極力公園の中も、今までは木を植えたり、花を植えたりしてきた部分で緑をいっぱいにしました。でも、ニコニコパークを見ていただくと違います。ニコニコパークは、もうそういうことも考えた管理が楽なようにという意味で、人工芝を張ってあるわけです。だから、やっぱりこういう新たな手法、そういったものも使うとともに、（3）番のさつき枝さんが言っていたボランティア組織です。そのボランティア組織に対して、さかエールクーポンをあげたりとか、ポイントでDHCさんで健康マイルみたいなのをやっていますけれども、ああいうポイントをつけてあげて、やったところに何かインセンティブをあげるとか、そういったことを、今度予算そこまでかからないでしょうし、そういった補助金なんかも僕はこれつくと思いますので、さらにこれ見ていただくと、低草性植物による抑草なんていって、クローバーとか植えると芝桜とか何か雑草が収まると書いてあるわけです。今までそういうことを知らないでそのままではないですか、伸びたら切る、さらには木も老朽したら切る、そんなことばかりやっていたわけです。だったら、こういうことを造園屋さんに提案してもらって、お金のかからなくて維持できる公園にするために植え替えを提案してくれとか、そういうことはできると思うのです。なので、やっぱりできることから少しずつやっていくことによって、こういったところも改善されるでしょうし、さらには枝さんが言っているのは、草ぼうぼうで危なくていけないよと、やっぱりあれがきれいになっているだけで違うと思いま

すよということだと思っております。サッカー場が僕はそうだと思います。サッカー場、あれ全部周り切ってしまったのです。あそこ木が全部生えていたのです、周り。あれ全部切ったのです。全部切ったら、隣に家がいっぱい出来出したのです。きれいだから出来出したわけです、治安がよくなったから。だから、そういうことを多分枝さんは言っていると思うので、さくらの森なんかも逆に言えば、ある程度開けた感じにしてもっと切って行って、例えばキャッチボールやるスペースだとかもきれいに広くつくってあげる、そんなことをしていくと、あそこも違うのではないかと。さらに明るくしたり、駐車場を増やしたりすれば違うのではないかと。そんなこともありますので、ぜひ例えばさくらの森なんかについては議会の皆さんとも相談しながら、でも僕が思っているのは、あそこちょっと高台にしたいいのです。あそこ潜ってしまうので、やっぱり高台にすることによって、子供たちが遊んでいて、もし上で切れたとしても命は助かるみたいにはなるので、あんまり低いところに集めたくないなという気持ちはあるので、そこもちょっと議員の皆さんと相談しながら、どういうふうにすればいいところになるのか。なので、面白いのはこの提案なんかで、年間スケジュールなんかも出ていますけれども、こういうことを本来ならば役所側からこういう提案が来て、役所側がこれをしっかりと履行していくことによって、議員の皆さん、町民の皆さんにも納得をしていただけたと思うのですけれども、今まで、やっぱり今やっている作業で手いっぱいな職員が多かったものですから、そういった際にはこういったチャットGPTも活用しながら、議員の皆さんと相談しながら、これでよければここはやっていこうというような形でやっていけると、少しずつかもしれないですけれども、よくはなっていくのかなというふうには思っていますので、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対して枝さんありますか。

枝史子君。

○3番（枝 史子君） ありがとうございます。先ほどからの繰り返しになりますけれども、やはり草が生えていると見た目、景観としてもあるし、治安の問題もあるということで、町民の皆さんからそういうふうなお話を伺うのですけれども、なかなか町のほうも手が足りないとかそういうようなことで、ずっと草が生えっ放し、草が生えっ放しって聞いていると、これは本当にどうにかできないのかなというのを考えていたところで、今回の質問とさせていただきました。それなので、このようなかなり前向きなご提案がいただけたということで、今回公園なりの整備がよりよい方向で進んでいくのではないかと思います。

以上で私の質問を終わりにいたします。

○議長（倉持 功君） これで枝史子君の一般質問を終わります。